

平成 29 年度水道産業国際展開推進事業

「ミャンマー連邦共和国現地調査・セミナー」への事前説明会

日時：平成 30 年 1 月 25 日（木）10：00 ～ 11：00

場所：株式会社野村総合研究所本社

（東京都千代田区大手町 1・9・2 大手町フィナンシャルシティグランキューブ）

○ 議事次第

1. 挨拶
2. 出席者紹介
3. 水道セミナー・現地調査概要
4. 全体行程
5. その他連絡事項

○ 資料

資料 1：参加募集案内

資料 2：ミャンマー連邦共和国の水道事業の現状と対象プロジェクト

資料 3：当日までのお願い事項

平成 30 年 1 月 19 日

厚生労働省 医薬・生活衛生局 水道課

厚生労働省 平成 29 年度水道産業国際展開推進事業
「ミャンマー連邦共和国現地調査・セミナー」の参加者募集について（お知らせ）

厚生労働省では、日本の水道産業の国際展開支援を目的として「水道産業国際展開推進事業」を実施しています。今年度はミャンマー連邦共和国を対象国の 1 つとし、水道セミナー及び現地調査を下記のとおり開催いたします。

ミャンマー連邦共和国での事業展開に関心のある日本国内の民間企業、水道事業者、水道関連団体等の皆様の御参加を心よりお待ち申し上げます。

なお、今年度の事業では、ミャンマー連邦共和国のほか、インドネシア共和国を対象国として現地調査等の実施を予定しております（別途御案内申し上げます。なおカンボジア王国に関しましては 12 月に現地調査を実施いたしました）。

記

1. 目的

ミャンマー連邦共和国水道事業者等の課題と日本が有する水道技術のマッチングを図ること。

2. 内容

別添 1、2 参照

3. 期間

平成 30 年 2 月 15 日（木）～16 日（金）の 2 日間

4. 参加費用等

現地調査・セミナーへの参加費は無料です。ただし、現地への渡航費、宿泊費、移動費等は自己負担とさせていただきます。

行程は現地集合・現地解散とし、御希望のイベントのみへの参加も可能です。

5. 事前説明会

以下のとおり事前説明会を開催し、現地調査等の具体的な内容を御案内いたします。

- 開催日時：平成 30 年 1 月 25 日（木）10：00－11：00
- 場 所：株式会社 野村総合研究所本社 29 階会議室（1 階受付）
東京都千代田区大手町 1－9－2
大手町フィナンシャルシティグランキューブ
- 申込方法：メール件名を「【事前説明会申込】ミャンマー連邦共和国現地調査・セミナー」とし、所属組織名・部署名・肩書・名前・電話番号を、事務局の Email アドレス（suido-mhlwnri@nri.co.jp）あてに、御連絡願います。

【申込期限】平成 30 年 1 月 24 日（水）17：00 まで

6. 現地調査への参加申し込み

参加申込フォームに必要事項を記載の上、メール件名を「【参加申込】ミャンマー連邦共和国現地調査」として、事務局（suido-mhlwnri@nri.co.jp）へメールにて御連絡願います。

【申込期限】平成30年2月2日（金）12：00まで

【参加申込フォーム】厚生労働省ホームページよりダウンロードしてください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184267.html>

7. 事務局問合せ先（事業受託者）

株式会社野村総合研究所コンサルティング事業本部 永井、新美

Email : suido-mhlwnri@nri.co.jp

Tel : 03-5877-7347

以 上

ミャンマー連邦共和国現地調査・セミナー 参加申込フォーム

平成29年度水道産業国際展開推進事業 ミャンマー現地調査・セミナー 参加申込フォーム

[illegible]

ミャンマー連邦共和国現地調査日程（案）

日程	訪問予定先	内容
(2月13/14日)	<u>移動</u>	ジャカルタ→ヤンゴン ヤンゴン泊
1日目 (2月15日)	<u>国際協力機構、民間金融機関及び法律家との 打合せ</u> 国際協力機構ミャンマー事務所、日系銀行及 び法律事務所訪問、意見交換	ミャンマー連邦共和国 における官民連携水道 事業の現状の課題や今 後の見通しについて意 見交換 ヤンゴン泊
2日目 (2月16日)	<u>ヤンゴン市開発委員会訪問（予定）</u> ヤンゴン市開発委員会（YCDC）への訪問、 施設視察・意見交換	ミャンマー連邦共和国 における日本企業の水 道事業への参画又は機 器需要の調査
	日本・ミャンマー水道セミナー (厚生労働省主催)	ヤンゴン→東京

※上記の日程には、各機関と調整中の予定も含まれるため、内容に変更が生じる場合があります。

日本・ミャンマー水道セミナー日程（案）

主催：厚生労働省医薬・生活衛生局水道課

会場：未定

プログラム：下記のとおり

■ 平成 30 年 2 月 16 日（金）（予定）

時間	プログラム
開会	
12:30	受付開始
13:00	開催挨拶（厚生労働省）
13:05	ミャンマー国国家水資源協議会(NWRC)挨拶
セッション①	
13:10	水道行政におけるガバナンス(厚生労働省)
13:30	ヤンゴン市の水道の現状(ヤンゴン市開発委員会)
13:50	日本国からのミャンマーでの水道支援事業の現状（東京都）
14:10	日本国からのミャンマーでの水道支援事業の現状（福岡市）
14:30	日本国からの支援スキーム(JICA)
14:50	ミャンマー国における水道行政の展望(NWRC)
15:10	休憩
セッション②	
15:30	民間企業の発表1
15:50	民間企業の発表2
16:10	民間企業の発表3
16:30	意見交換
閉会	
17:00	閉会挨拶（未定）

※ 上記のプログラムには、調整中のため、内容に変更が生じる場合があります。

ミャンマー連邦共和国における水道の現状と対象プロジェクト

● 水道事業の現状

ミャンマーは人口 5,158 万人であり、面積は日本の約 1.8 倍にあたる 67 万 6,578 平方キロメートルである。広大な土地に豊富な水資源を有している。潜在的な水資源の水量は地表水で 1,082km³ で地下水は 495km³、そしてダム/貯水池の容量は合計で 212 億 8,300 万 m³ となっている。経済は発展段階にある。2014 年時には人口の 70%が農村部で生活をしている。だが、今後の経済成長によって都市化の加速化が予測され、それに伴い水の需要が増加すると思われる。

水資源が豊富な中、ミャンマー連邦国保健省、国家計画経済開発省がユニセフと実施した 2010 年の調査では人口の 82.3%が良質な飲料水を利用できているとされている。また、2014 年に行われた国勢調査では、良質な飲料水を利用している割合が高いのはネーピードーで 88%であり、最も低いのはラカイン州で 38%であった。このように地域によって大きな格差がある。

ミャンマーの水道事業で大きな課題となっているのは水道の整備である。現状ミャンマー全世帯のうち、住居まで配管が着かれている水道水を利用している世帯はわずかに 4.1%にすぎない。

● 民間活用制度の整備状況

ミャンマーにおける上水道の管轄主体は大きく 2 つに分けられる。1 つはヤンゴン、マンダレー、ネーピードーの主要都市では給水および衛生管理を各都市の開発委員会（CDC）が管轄している。一方で小規模な都市部では、地方開発局（DRD）が給水と衛生管理を行っている。下水処理も同様に CDC あるいは DRD が管轄を行っている。だが、工業団地については、工業団地監督委員会と市の CDC が工業用水の処理を饗応で行っている。

国全体で上下水道を管轄する組織は存在しない。国として水道基本も整備されていない状況である。また、官民連携パートナーシップ（PPP）も法整備やそれを支援する組織が整備されていない。今後は水道事業の基本法や体制構築支援だけでなく、民間活用制度や組織整備も行われていくだろう。

● 対象プロジェクト

ミャンマーにおける対象プロジェクトは本年（2017 年）3 月に JICA がミャンマーとの間で締結した ODA ローンで行われるヤンゴンにおける水道プロジェクトである。

本プロジェクトはヤンゴンの西部・中心部を対象にした水道供給のための送配水施設の新設・改修や Kokkowa における水処理設備が含まれる。ヤンゴン市の水道施設は英国植民地時代から始まり、旧市街地を中心に 50～100 年以上経過した古い配水管が多数あります。これら老朽管の改修や取替による新設によって漏水を減少させて、無収水率を改善することをプロジェクトの目的としている。また、十分に浄水処理がされていない状態で休止が行われていることも多々ある。今回のプロジェクトでは浄水場の新設・改修も行い生活環境の改善に寄与することを目的としている。

本体工事に係る国際競争入札による最初の調達パッケージ入札工事予定は 2018 年 11 月となっている。



図 ヤンゴン市における JICA プロジェクト

当日までのお願い事項

1. 参加申し込みについて

現地調査への参加を希望する方は、参加申込フォームに必要事項を記載の上、メール件名を「【参加申込】 ミャンマー連邦共和国現地調査・セミナー」として、事務局（suido-mhlwnri@nri.co.jp）へメールにて御連絡願います。

【申込期限】平成 30 年 2 月 2 日（金）12：00 まで

【参加申込フォーム】厚生労働省ホームページよりダウンロードしてください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184267.html>

2. 企業紹介資料の作成及び提出について【任意】

現地調査に参加される企業様には、企業及び製品・技術の紹介資料を作成していただき、現地関係者への PR に活用したいと考えています。

つきましては、企業紹介資料を作成（既存のパンフレット等も可）のうえ、事務局あてメール又は郵送にて送付いただきますようお願いいたします。（郵送の場合は、15 部送付願います）

なお、企業紹介資料またはパンフレットの使用言語は英語としていただくようお願いいたします。

【提出期限】平成 30 年 2 月 9 日（金）まで

3. 航空券・宿泊先等の手配について

航空券・宿泊先の手配は参加者ご自身で手配していただくことになります。宿泊先ホテル候補といたしましては、以下のホテルを紹介いたします（その他のホテルでも構いません）。

ホテル：BEST WESTERN CHINATOWN HOTEL

No 127-137 Anawrahta Road Yangon 127 137 MM Corner of Lanmadaw Road

TEL:+95-1-2303207

FAX:+95-1-251151

【事務局連絡先（事業受託者）】

株式会社野村総合研究所コンサルティング事業本部

担当 永井、新美

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1－9－2

大手町フィナンシャルシティグランキューブ

Email : suido-mhlwnri@nri.co.jp

Tel : 03-5877-7347